

平成 30 年 4 月 23 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

企画調整部 企画課  
総務部 人事課  
市民部市民協働・地域政策課

## 新たな行政区、行政サービス提供体制について

～ 持続可能な行政区、行政サービス提供体制の協議・検討 ～

### ◆配付資料◆

- 説明資料のイメージ（案）
- 区制度検討における意見聴取スケジュールの見通し
- 意見聴取の実施予定（案）

# 新たな行政区、行政サービス提供体制（案）

## 浜松市

1

### はじめに

浜松市では、新たな行政区、行政サービス提供体制について、市議会での議論などにより検討を進めてきました。その議論に際して、市が提示した資料の抜粋がこの資料です。

区の再編は決定したものではなく、現行7区を含めた再編の有無について市民の皆様のご意見を伺った上で検討を進めてまいります。

2

# 目 次

## 1 行政区再編の必要性

- (1) 本市を取り巻く環境の変化
- (2) 未来を見据えた新たな自治モデルの創造

## 2 行政区再編の効果と課題

## 3 区再編案

- (1) 検討の前提条件
- (2) 区再編案
  - ・案①
  - ・案②
  - ・案③

## 4 区再編案 (行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案)

3

# 目 次

## 5 再編後の姿

- (1) まちづくりやサービス拠点のイメージ
- (2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ
- (3) (仮称)行政センター・協働センターのイメージ
- (4) 協働センターの機能強化
- (5) 市民協働による地域づくりの推進

## 6 今後のスケジュール

4

# 1 行政区再編の必要性

(1) 本市を取り巻く環境の変化

## ①人口減少、超高齢化

## ②社会保障費の増大

## ③インフラの老朽化

- これまでに経験したことがない人口減少、超高齢化などを克服し、浜松市政を健全で持続可能なものとするために、今後の行政サービスの維持・強化策について検討を進める必要があります。

5

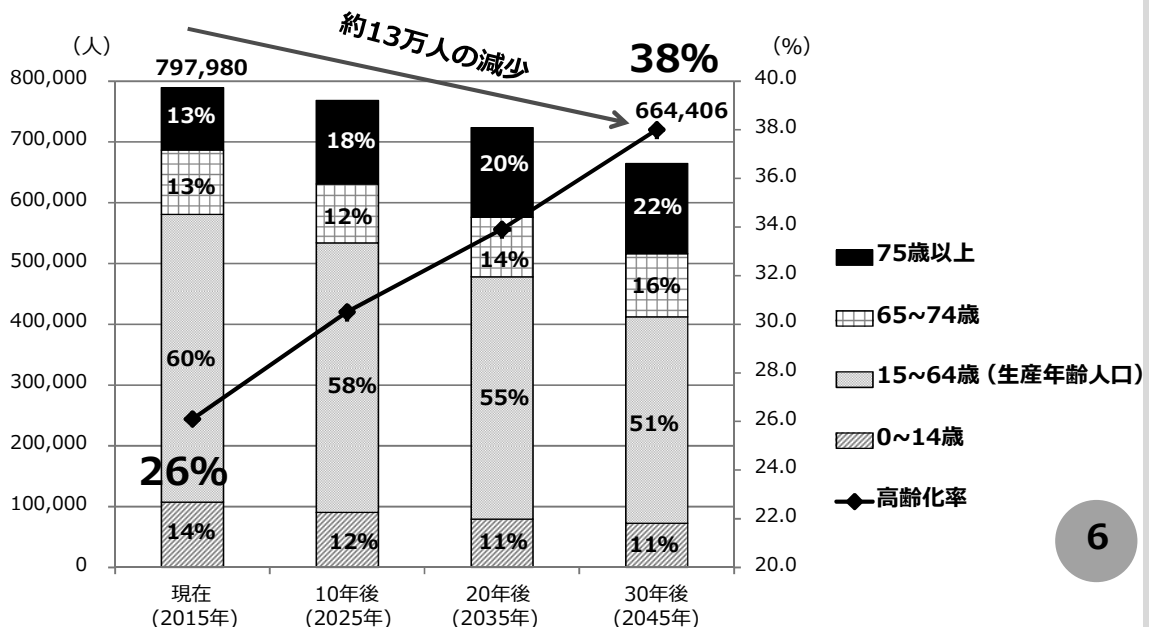
# 1 行政区再編の必要性

(1) 本市を取り巻く環境の変化

## ①人口減少、超高齢化

30年後(2045年)には、

総人口が約**13万人**、生産年齢人口が約**3割**減少し、**5人に2人**が高齢者に



6

# 1 行政区再編の必要性

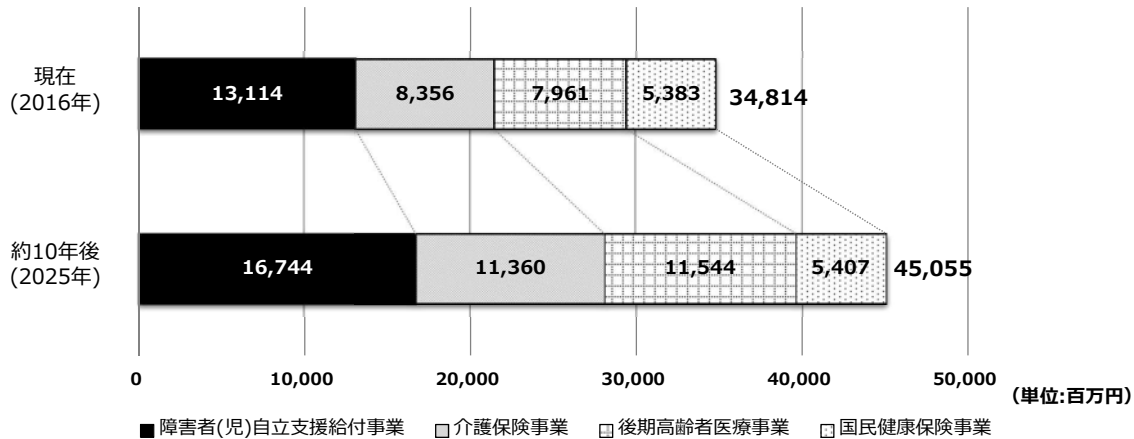
## (1) 本市を取り巻く環境の変化

### ② 社会保障費の増大

高齢者人口の拡大により、約10年後(2025年)には、

後期高齢者に係る事業費約**45%**、介護保険に係る事業費約**36%**増加

医療・保健・福祉に係る主な事業費の将来見通し



7

出典:平成28年6月23日開催浜松市行政経営諮問会議第7回審議会資料

# 1 行政区再編の必要性

## (1) 本市を取り巻く環境の変化

### ③ インフラの老朽化

今後50年間(2015~2064年)で、

改修・更新経費 **1兆9,789億円** 1年当たり**396億円**

RBM  
(リスクベース・メンテナンス)  
採用後

今後50年間(2017~2066年)で、

改修・更新経費 **1兆3,145億円** 1年当たり**263億円**

※RBM(リスクベース・メンテナンス)…一律の基準ではなく各々の管理水準、耐用年数等により改修・更新する効率的で効果的なインフラ資産の維持管理手法

過去5年間(平成24~28年度)の1年当たりの改修・更新経費の実績 **159億円**


8

出典:浜松市公共施設等総合管理計画、平成29年度浜松市の資産のすがた

# 1 行政区再編の必要性

## (2) 未来を見据えた新たな自治モデルの創造

基礎自治体としての  
自律した持続性と  
住民に身近な  
サービス提供  
体制の両立



未来を見据えた  
新たな自治  
モデルの創造

- ▶ これまでの様々な取組を踏まえ、拠点の分散化による専門的なサービス水準の低下や、地域コミュニティ支援などのさらなる課題に対応するために、行政組織の見直しを行わなければなりません。
- ▶ 行政組織（区役所などのサービス拠点と人材配置）を総合的に見直すことで、持続可能性と身近なサービスの両立に向けた新たな自治モデルを創造します。

9

# 2 行政区再編の効果と課題

- ▶ 例えば福祉・保健・土木の分野では以下の課題が解消されることにより、サービスの向上が見込まれます。
- ▶ このような市の出先機関全体の最適化を、組織の肥大化なしに行うためには、区の再編の中で実施することが最善と考えています。

	現状・課題	行政区再編後
福祉	・7つの区役所（福祉事務所）と本庁の体制 ・事務処理における区間の相違	・7つの福祉事務所を本庁の組織とし、命令系統が一元化することで、均質な福祉サービスを提供
保健	・専門職である保健師が7つの区役所に分散しており、専門性を効果的に発揮できない	・保健師の本庁への集約配置により、母子保健中心から、子供から高齢者まで全方位型のサービスを提供
土木	・地域からの要望や災害への対応が土木整備事務所と区役所で2系統に分かれている	・土木整備事務所を区役所に併設することで、緊密な連絡体制により対応力を強化

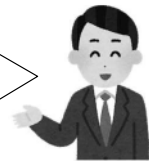
10

## 2 行政区再編の効果と課題



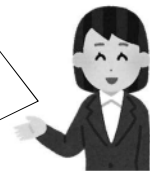
区役所から離れた地域のまちづくりが進まないのでは？

これまでどおり、地域の主体性を尊重しながら、**地域の事情に応じた支援**をします。  
特に、**協働センター**のコミュニティ担当職員が**地域コミュニティ**に積極的に関与し、協働による地域づくりを進めます。



区が大きくなると、住民の声が市政に反映されにくくなるのでは？

市民の皆様と協働して地域づくりを進める仕組みとして、**区協議会の運営を継続**するとともに、合区した区においては**現行の区単位で部会を設置**し、住民意見を集約します。  
また、**(仮称)地域委員会を設置**できることとし、自治会を中心とした**住民が市政に参画する機会を拡大**します。



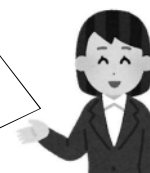
11

## 2 行政区再編の効果と課題



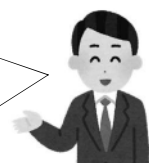
区役所が遠くなり、行政サービスが低下するのでは？

お住まいの地域により、区役所が遠くなる場合がありますが、頻繁に利用するサービスは、**(仮称)行政センター**（旧市町村役場のうち区再編で区役所とならないところ）や**協働センター**など身近な場所で提供するとともに、**テレビ会議システム**などの情報通信技術を活用し、**市民に身近な行政サービスは維持向上**を図ります。



区の名前が変わると、住所変更などが必要になるのでは？

区の名称が変更となる地域の皆様には**住所録などの変更**、企業の皆様には**区名入り印刷物の差し替え**や**看板の書き換え**などが一時的に必要となります。  
**戸籍や住民票、自動車運転免許証**などについては、**住所変更の手続きが不要**となるよう調整します。



12

### 3 区再編案

#### (1) 検討の前提条件

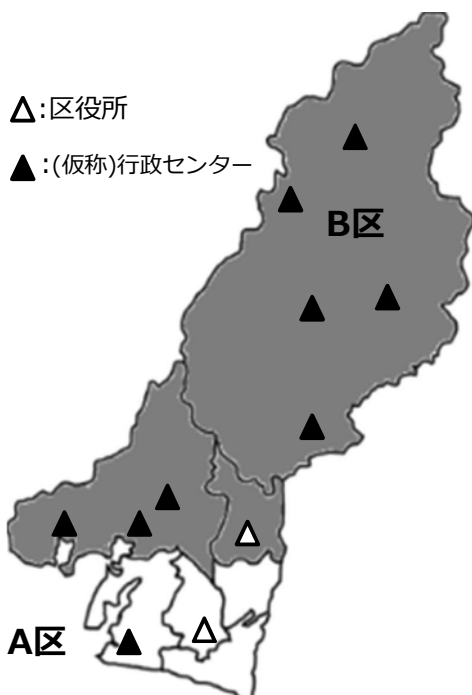
下記の主な検討条件に基づき、区割りを検討しました。

- **再編は、現行区の合区を基本とします。**  
区制移行10年間の取り組みの単位を尊重し、現在の区やコミュニティのまとまりと活動の実態に配慮し、それらを分断するような新たな分割は行わない。
- **合併、政令指定都市移行により複数区に分割となった旧市域は、可能な限り統合します。**  
合併以前に旧浜松市で機能していた行政サービス提供体制の効率性を基本とする。  
行政区域とその他区域（学区など）の不一致を解消できる。
- **住民に身近な区出先機関の機能を拡充します。**  
頻りに利用するサービスは、区役所や協働センターなど身近な場所で提供できるように工夫する。  
事務の取扱いの精査を進める中で、さらなる市民の利便性を配慮した実施方法（例:タブレットやテレビ会議システム等ICTの活用）も適宜検討する。

13

### 3 区再編案

#### 案①



△:区役所

▲:(仮称)行政センター

- 都心を核とし平野部が広がる南部と副都心を核とした緑豊かで自然と産業が調和した北部

- 人口・面積（H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調）

A区	中区+東区+西区+南区	578,221人	252km <sup>2</sup>
B区	北区+浜北区+天竜区	219,759人	1,307km <sup>2</sup>

- 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	(仮称)行政センター	合計
450	244	249	943

- 必要経費（庁舎等整備、システム改修等）  
約5億6千万円

- 年間削減効果額  
約10億円

14

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

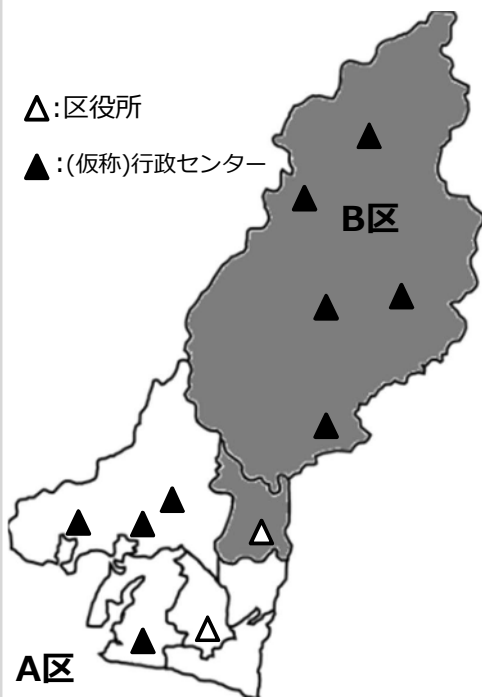


### 3 区再編案

#### 案②

△:区役所

▲:(仮称)行政センター



※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- 旧浜松市を核とし、多様な産業が盛んな南部と副都心を核とし緑豊かで定住できる北部

➤人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+東区+西区+南区+北区	671,788人	548km <sup>2</sup>
B区	浜北区+天竜区	126,192人	1,011km <sup>2</sup>

➤ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	(仮称)行政センター	合計
510	184	249	943

- 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)  
約5億6千万円

- 年間削減効果額  
約10億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

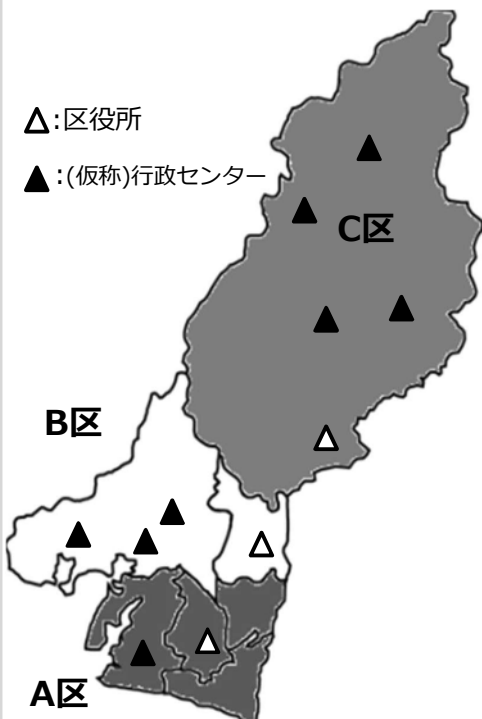
15

### 3 区再編案

#### 案③

△:区役所

▲:(仮称)行政センター



※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- 都心を核とし平野部が広がる沿岸を含む地域、産業と自然環境に恵まれた内陸地域、豊かな自然と地域特性を生かし定住できる天竜区

➤人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+東区+西区+南区	578,221人	252km <sup>2</sup>
B区	北区+浜北区	189,467人	363km <sup>2</sup>
C区	天竜区	30,292人	944km <sup>2</sup>

➤ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	C区役所	(仮称)行政センター	合計
450	186	118	214	968

- 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)  
約5億5千万円

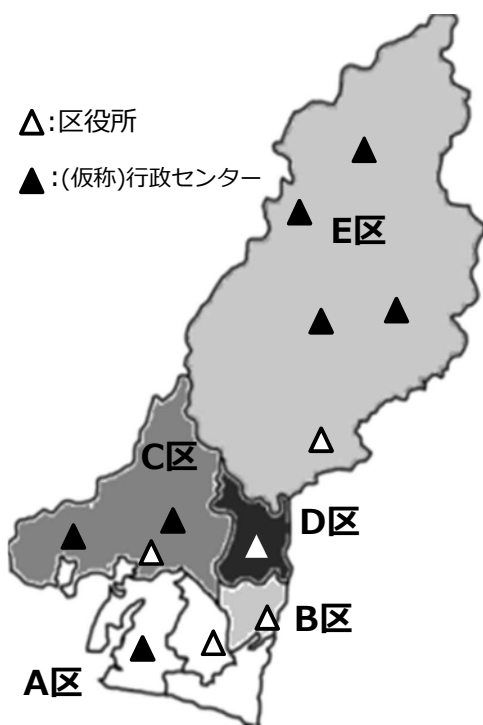
- 年間削減効果額  
約8億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

16

## 4 区再編案

(行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案)



※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。  
※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- ▶ 合併から培ってきた地域特色を最大限残し、最大区の人口とその他の区の合計人口がかけ離れないことにより、多様な考え方を反映させて、各区の地域特性を伸ばす。

- ▶ 人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+西区+南区	449,666人	206km <sup>2</sup>
B区	東区	128,555人	46km <sup>2</sup>
C区	北区	93,567人	296km <sup>2</sup>
D区	浜北区	95,900人	67km <sup>2</sup>
E区	天竜区	30,292人	944km <sup>2</sup>

- ▶ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区	B区	C区	D区	E区	(仮称)行政センター	合計
361	121	126	125	118	172	1,023

- ▶ 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)  
約5億2千万円

- ▶ 年間削減効果額 約3億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

17

### ※区再編に関する行財政改革・大都市制度調査特別委員会での意見

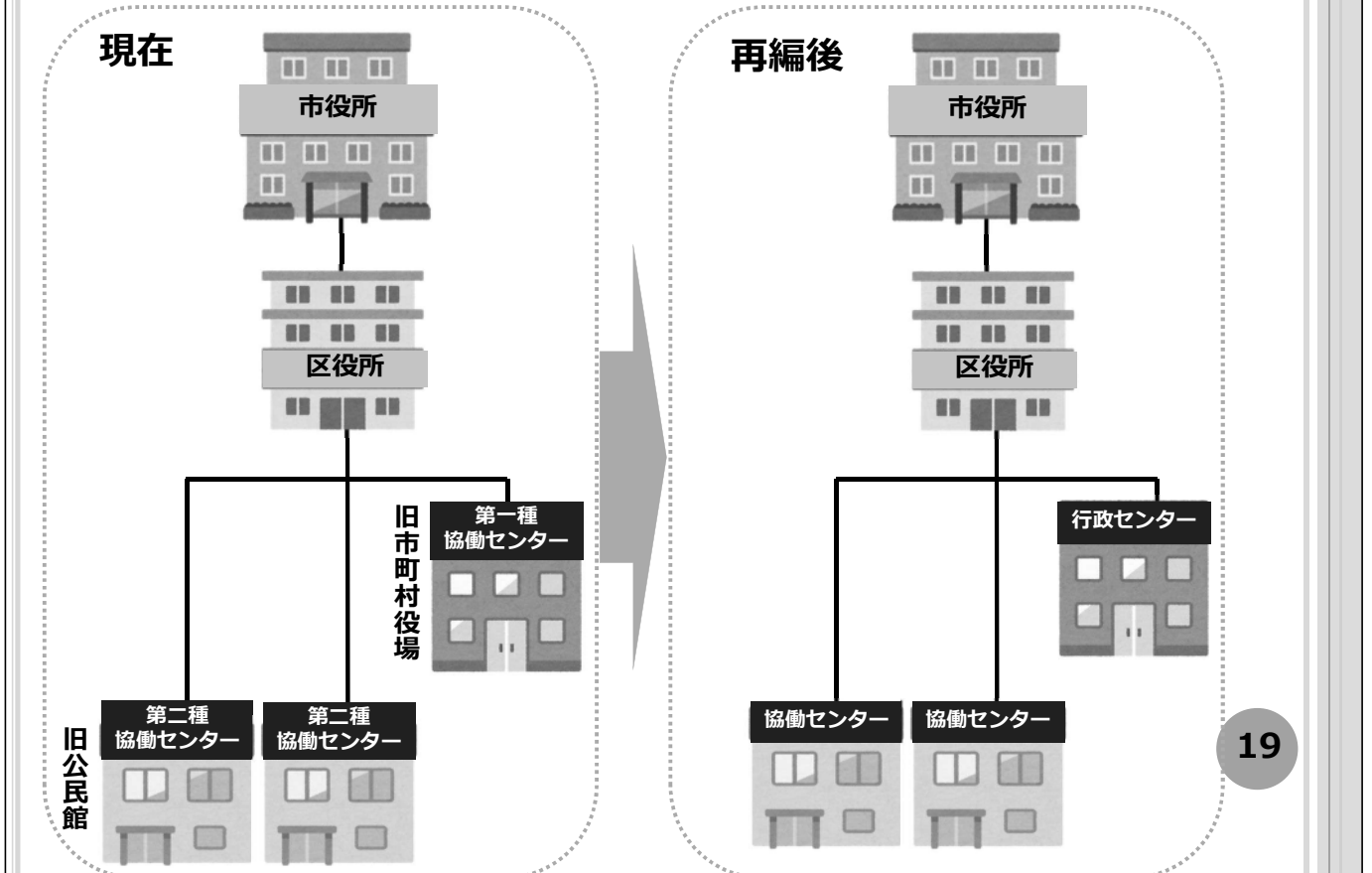
- ▶ 将来、人口や税収が減っていくことは確実。将来を見据え、今、何をやらなければいけないかという視点に立ち、今のうちに区の再編をすべき。

- ▶ 人口が60万人程度になった場合など、いずれは区を再編するようなことも必要だが、それは今ではない。したがって、当面7区を維持しつつ、時期が来たと判断できた場合に区の再編をすべき。

18

## 5 再編後の姿

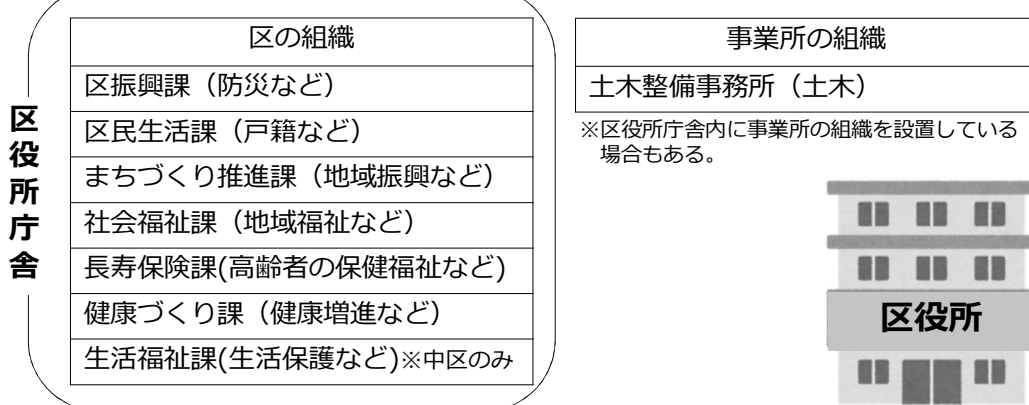
(1) まちづくりやサービス拠点のイメージ



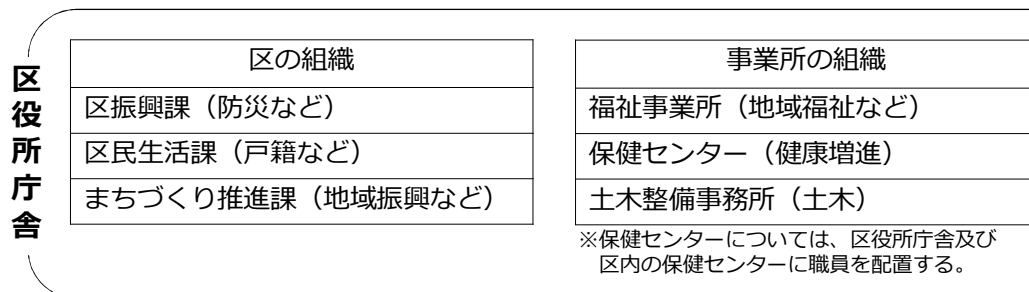
## 5 再編後の姿

(2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ

現在



再編後

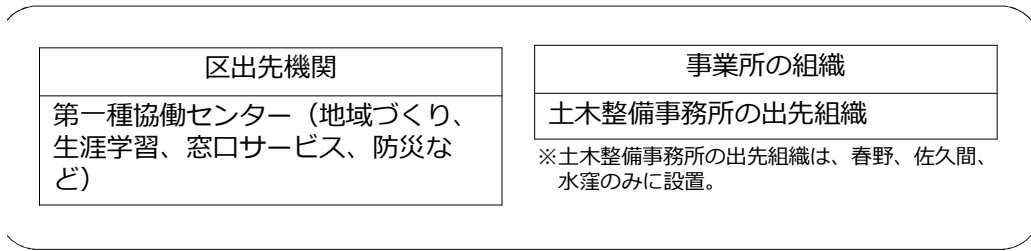


## 5 再編後の姿

### (2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ

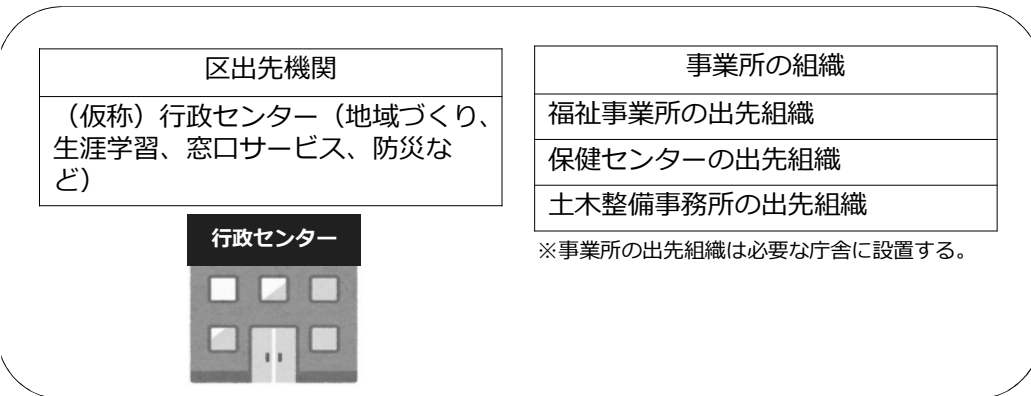
現在

第一種  
協働センター庁舎  
(旧市町村役場)



再編後

(仮称)行政センター庁舎



- ▶ 様々な市の機関などが同じ庁舎に所在することにより、地域課題解決や災害時における対応力を強化

21

## 5 再編後の姿

### (3) (仮称)行政センター・協働センターのイメージ

- ▶ (仮称)行政センターの取扱業務は、下記のとおりです。



- 地域づくり
- 生涯学習
- 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)
- 地域の固有事業  
(防災・農林道の簡易な維持管理など)



[場所]旧市町村役場（舞阪・雄踏、細江、引佐、三ヶ日、浜北、天竜、春野、佐久間、水窪、龍山）のうち、区再編で区役所とならないところ

22

## 5 再編後の姿

### (3) (仮称) 行政センター・協働センター

※下線部を各区に所在する施設名に変更して説明。本スライドは、浜北区での説明用。

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

#### 協働センター（旧公民館）

- 地域づくり
- 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

[場所] 北浜南部協働センター（寺島）  
浜名協働センター（小松）  
中瀬協働センター（中瀬）  
鹿玉協働センター（宮口）

#### 市民サービスセンター

- 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。  
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

[場所] 左記4か所の協働センターに併設  
赤佐市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

23

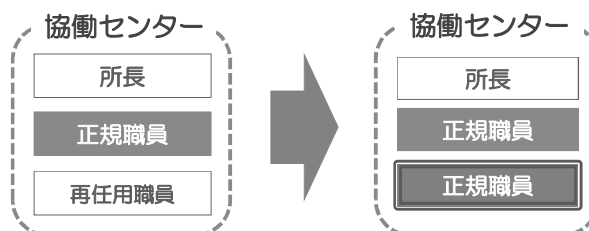
※赤佐市民サービスセンター(単独)と区役所に近い北浜南部・浜名協働センターは、現在一部業務のみの取り扱いとなっておりますが、浜北区が合区した場合は業務を充実していきます。

## 5 再編後の姿

### (4) 協働センターの機能強化

- 住民に身近なサービス拠点である協働センターの機能を強化し、効果的で効率的にサービスを提供するとともに、自治会活動などコミュニティ支援の充実を図ります。

#### ◆再任用職員の正規職員化によるサービス提供体制の強化



※正規職員化は、再任用職員の配置のバランスを考慮しながら一定の期間をかけて徐々に行います。  
なお、正規職員化が完了した際には、現在より年間約1億5千万円の人件費が増加します。

#### ◆テレビ会議システムによる受付・相談業務の補助



24

## 5 再編後の姿

### (5) 市民協働による地域づくりの推進

- 現行の区で行っている事業は、再編後においても○○地域の事業として継続して実施します。
- 身近な地域の単位で住民が市政に参加する機会を拡大し、市民協働による地域づくりを推進します。

#### (仮称) 地域委員会

- 所掌事務 地域課題の協議・解決や地域住民の意見集約
- 位置付け 任意組織  
※地域の希望に応じて任意設置
- 運営 行政のコミュニティ担当職員
- 委員構成 自治会、地区社会福祉協議会、PTA、子ども会、青少年健全育成会、NPO、ボランティア団体、民生委員等
- 体制イメージ  
例1：現在のまちづくり協議会（行政センター単位）  
例2：現在の協働センター運営委員会（協働センター単位）



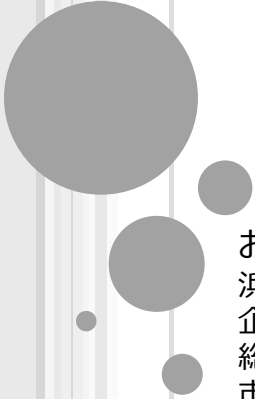
25

## 6 今後のスケジュール

【今後の予定】

年月	内容
平成30年5月～	新たな案に対するご説明・意見聴取
平成30年8月～10月	最終案候補によるパブリックコメント等意見聴取
平成31年2月	行政区再編の有無の決定
平成31年2月～3月	浜松市行政区画等審議会への諮問・答申 ※以降の予定は行政区再編となった場合の想定であり、決まったものではありません。
平成31年6月	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例の改正
平成32年1月1日	新体制に移行

26



お問い合わせ先

浜松市

企画調整部 企画課

Tel:053-457-2241

総務部 人事課

Tel:053-457-2081

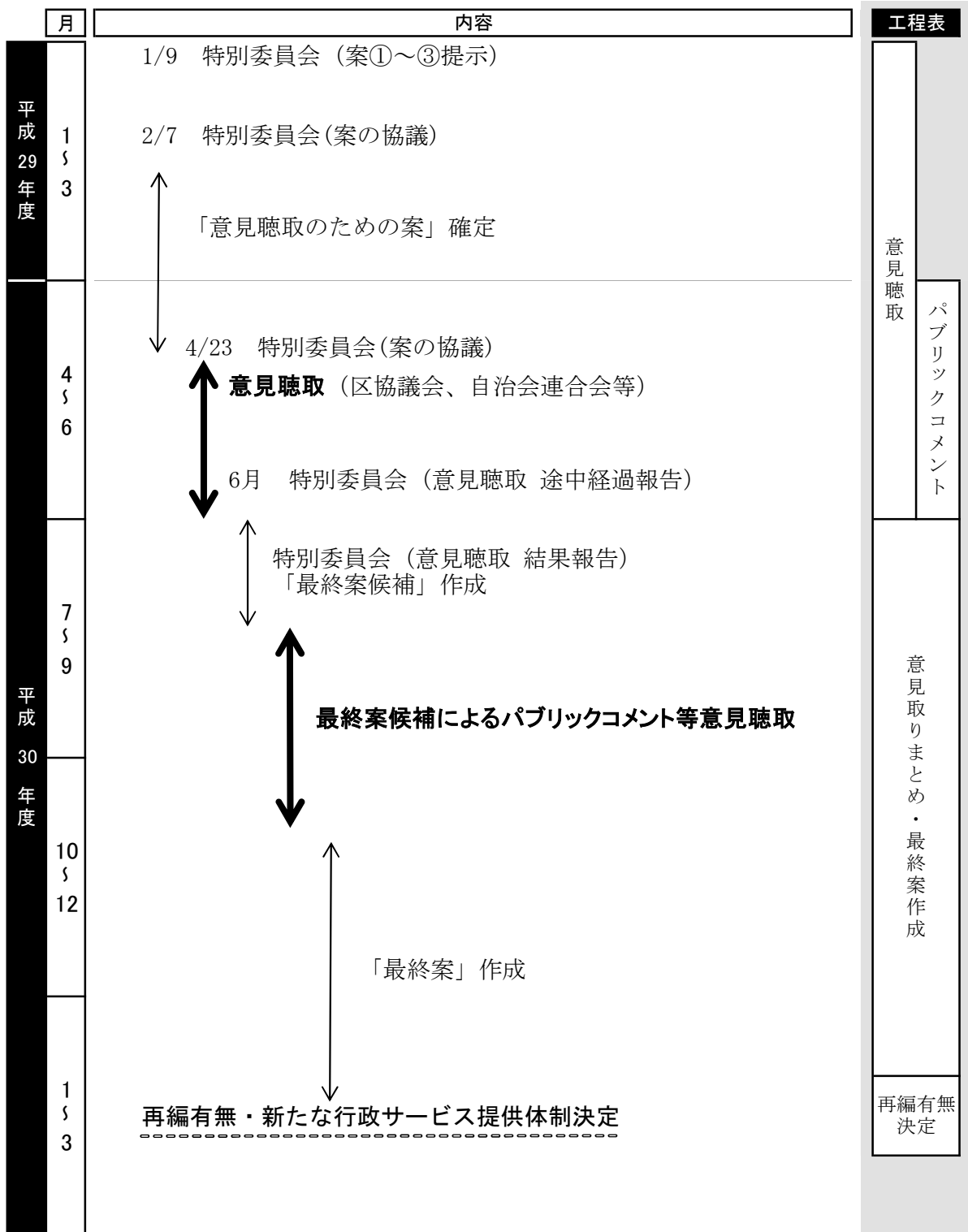
市民部 市民協働・地域政策課

Tel:053-457-2094

URL

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/kuseido/index.html>

区制度検討における意見聴取スケジュールの見通し



※進捗に合わせ、区政だよりを発行し、市民意見を募集する。  
このほか、市ホームページ等では常時、意見聴取を行う。

- ・行政区画等審議会
- ・区設置条例改正



## 意見聴取の実施予定（案）

区再編案を含む新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について、最終案の作成に向け、市民意識・意見の把握を図るため、下記のとおり意見聴取を実施する。

### 1 地区自治会連合会

【日 程】 5月連休明け～6月末

【対 象】 下記自治会の代表者

区名	No.	地区自治会	自治会数	区名	No.	地区自治会	自治会数	区名	No.	地区自治会	自治会数	区名	No.	地区自治会	自治会数
中区	1	中央	16	東区	1	蒲	11	西区	1	神久呂	4	南区	1	白脇	9
	2	アクト	10		2	笠井	24		2	入野	12		2	新津	10
	3	西	10		3	長上	12		3	伊佐見	7		3	五島	10
	4	県居	8		4	和田	12		4	和地	7		4	河輪	7
	5	城北	15		5	中ノ町	9		5	篠原	5		5	芳川	22
	6	駅南	12		6	積志	38		6	庄内	9		6	飯田	14
	7	江西	10	計	106	7	舞阪		8	7	可美		7		
	8	北	4			8	雄踏		9	計	79				
	9	江東	13			計	61								
	10	菟丘	11												
	11	曳馬	16												
	12	富塚	6												
	13	佐鳴台	7												
計	138														

区名	No.	地区自治会	自治会数	区名	No.	地区自治会	自治会数	区名	No.	地区自治会	自治会数
北区	1	三方原	18	浜北区	1	浜名	10	天竜区	1	天竜	78
	2	都田	14		2	北浜	28		2	春野	41
	3	新都田	3		3	中瀬	8		3	佐久間	36
	4	細江	20		4	赤佐	10		4	水窪	13
	5	引佐	34		5	麩玉	5		5	龍山	6
	6	三ヶ日	30	計	61	計	174				
計	119										

### 2 区協議会

下記定例会（開催日は仮日程）の案件として実施

区名	開催日
中区	5/23
東区	5/25
西区	5/30
南区	5/23
北区	未定
浜北区	5/24
天竜区	5/29